

新潟市国保料の減免制度を活用するために相談会と集団申請に取り組む

民商では8月2日、国保料等の減免申請相談会を開催し18名が参加しました。相談会の冒頭、野上昇会長が「国保減免や緊急小口資金貸付などの相談ができるので、第7波で大変な時期だが制度を活用して乗り切ろう」と挨拶。続けて松本里志副会長から減免申請書の説明がありました。申請書作成はスムーズに進行しましたが収入等の計算が一苦労。令和3・4年の総収入や支援金給付額に所得額などが必要となります。教え合いながら申請書を完成させました。

参加者からは「一人ではとつても完成することができなかつた。相談会があつて助かつた」という喜びの声が出されました。様々足りない点のある減免制度ですが、自身が該当するかも含めて相談し活用しましょう。

一作成した書類を持つてみんなで集団申請

5日には松本里志副会長ら12人が代表して市の保健年金課に17人分の申請書を提出。

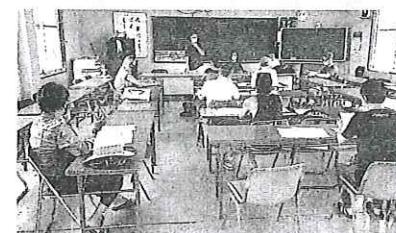
松本副会長は、「事業者の声を聞いて欲しい。事業収入がゼロや赤字経営者であつても保険料の減免措置が受けられるように、臨時交付金も参考に支援して欲しい」と訴えました。



参加者は「介保の減免申請もしたいが国保と申請が別。他市のように1つの申請手続きで済むように改善して欲しい」「感染症が3年も続くのに、収入減少が前年との比較では対象が狭まる。感染症禍前との比較をして欲しい」などと要望を伝えました。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区滝垂西3丁目10-14
電話(243)0141
22年8月22日



新商連役員学習交流会	9月3日、4日
第2回常任理事会	9月5日(月)
※15日付の商工新聞は休刊となります。	

日程

年間収入(見込分を含む)が3割減で対象 国保料・介保料の減額・免除制度

新型コロナウイルスの影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、要件を全て満たす場合にR4年度分の保険料の一部が減免されます。

①世帯の主たる生計維持者の収入が前年に比べて3割以上減少する見込みであること
②前年の所得の合計額が1000万円以下であること
③収入減少が見込まれる所得以外の所得(雑所得など)の合計額が400万円以下であること

R4年度分保険料のうち納期限がR4年4月1日からR5年3月31日までのもの

- | 対象期間 | 要件 |
|---------------------------------------|--|
| R4年度分保険料のうち納期限がR4年4月1日からR5年3月31日までのもの | ①世帯の主たる生計維持者の収入が前年に比べて3割以上減少する見込みであること
②前年の所得の合計額が1000万円以下であること
③収入減少が見込まれる所得以外の所得(雑所得など)の合計額が400万円以下であること |
- ①減免申請書
 - ②収入見込額等申告書
 - ③R3年分の「確定申告書の控え」や「給与明細書」
 - ④R4年1月から申請月直近までの収入が確認できる書類(売上台帳や給与明細など)

R5年3月31日まで

※ 納入したR4年度分の保険料が減免された場合は還付されます。

※ 前年の所得が0円以下の場合は対象となりません。

青年部・部会のご案内

民商青年部は下記の日程で「消費税・インボイス制度」をテーマに部会を開催します。消費税とはどういう税金か、その計算の仕組み、インボイスとは何か、登録するとどうなるのか等について交流しながら学習します。是非、ご参加ください。

日 時:8月26日(金)
19:00~20:30

会 場:民商事務所

物価高騰・感染症対策支援を求める 新潟県と懇談―新商連―

新商連は8月5日、物価高騰や感染症対策支援を求めて新潟県と懇談しました。新潟民商からは野上昇会長が参加し、遠藤れい子日本共産党県議が同席しました。

冒頭、渡部睦夫新商連会長が「物価高騰に加えて感染症の第7波が猛威を振るっている。中小業者が苦境に立たされていて、どんな施策が必要なのか話し合いをお願いしたい」と挨拶し、要望書を手渡しました。

続けて新潟県から要望書の回答。融資に関して「据置期間を短く設定していても5年まで伸ばせるので金融機関に相談して欲しい。全国知事会を通じて据置・返済期間の延長を求めている」との回答がありました。

参加者からは「補助金の申請期間が短い。上限に達しなければ期間の延長を」「小規模事業者は借入では返済の目処が立たない。補助金も手持ち資金がないと受けられない」「定期間、行動制限を設けて協力金の支給を」「感染症に罹患した業者への補償の創設を」などの意見が出されました。



要求を中心とした話し合いで仲間増やしを 新潟民商第1回常任理事会

新潟民商では8月4日、定期総会後初となる常任理事会を開催し21名が参加。お盆明けから秋にかけた運動の提案がされました。提案された内容は次の通りです。

①要求を出しやすい環境づくりを強める

同業者部会の計画をすすめます。(①建築業、②建設下請業、③理美容業、④飲食業など)

②支部を中心とした要求に基づいた集まりの計画

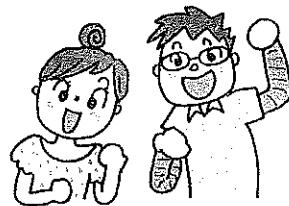
新型ウイルス感染症対策相談会、来年10月より始まるインボイス学習会など

③会員からの紹介と宣伝を追求する

「民商に入つて良かつた」の声を会外に広げる、チラシでの訪問計画

④会費未納対策の強化

などです。8月はお盆休みを挟みますが、盆明けからの行動のために具体化を急ぎましょう!



埼玉・群馬の
名産品!



母親大会物資在庫

小豆島そうめん	完売!!
小豆島ひやむぎ	7個
干しこいたけ	53個
焼きのり(20枚入り)	38個
スープ(ジャガイモ)	6個
熊本の万能茶	19個
オニザキのゴマ(黒)	4個
ひじきごはんのもと	6個
狭山茶	23個
しいたけの佃煮	3個

表彰基準

- ☆新たに附則加入者の全員が新制度に移行した支部
- ☆前年度比純増5%達成支部
- ☆会員100%加入維持している支部
- ☆会員加入率95%を超えて、目標達成した支部
- ☆会員加入率90%を超えて、目標達成した支部
- ☆目標を達成した支部
- ☆配偶者加入3名以上が新たに加入了した支部

日時 9月11日(日)

午後2時～4時開会予定

※総会終了後、懇親会開催の予定です。

新潟民商共済会第38回定期総会